

令和7年9月定例会

総務委員会説明資料

知事戦略局
企画総務部
出 納 局

目 次

I 提出予定案件

1 一般会計予算 -----	3
(1) 歳入歳出予算 -----	3
ア 総括表 -----	3
イ 課別主要事項説明 -----	4
(2) 地方債-----	5
2 その他の議案等 -----	6
(1) 条例案 -----	6
(2) 令和6年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について -----	8
(3) 令和6年度決算に係る健全化判断比率の報告について -----	8
(4) 専決処分の報告について -----	9

I 提出予定案件

1 一般会計予算

(1) 帳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区分	補正前額 の 額	補正額	計	財源内訳							一般財源	
				特定財源								
				国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債		
知事戦略局	585,182		585,182	3,744				500			580,938	
企画総務部	政策企画課	935,607		935,607	64,741			257	453	8,129	862,027	
	法制監察課	216,434		216,434							216,434	
	人事課	318,901		318,901			71	639	1,045		14,000	
	職員厚生課	3,182,482		3,182,482				36,713	312	30,000	2,988,457	
	総務事務管理課	136,758		136,758							136,758	
	財政課	69,165,363	5,800,000	74,965,363	373		695,360	558,000	2,512,096	2,002,000	93,000	
	管財課	2,153,274		2,153,274			12,476	23,375	16,191	140,000	566,000	
	税務課	43,324,401		43,324,401			6,320		8,567		43,309,514	
	市町村課	1,351,674		1,351,674	523,365		50		532,390		295,869	
	地域連携課	214,826		214,826	38,293				260		176,273	
	情報政策課	1,855,772		1,855,772	81,649				25,024		1,749,099	
	統計課	697,678		697,678	653,671						44,007	
出納局	会計課	599,027		599,027				33,000			566,027	
	公共入札検査課	170,803		170,803							170,803	
計		124,908,182	5,800,000	130,708,182	1,365,836		714,277	618,984	3,129,838	2,180,129	800,000	
											(5,800,000)	
											121,899,118	
議会事務局	1,019,327		1,019,327						130		1,019,197	
人事委員会事務局	160,326		160,326						627		159,699	
監査事務局	185,293		185,293								185,293	
計		1,364,946		1,364,946					757		1,364,189	
総計		126,273,128	5,800,000	132,073,128	1,365,836		714,277	618,984	3,130,595	2,180,129	800,000	
											(5,800,000)	
											123,263,307	

注：（ ）数字は、補正額の財源の再掲である。

イ 課別主要事項説明

財政課

一般会計

(単位:千円)

区分	補正前額	補正額	計	摘要
一般管理費	260,557		260,557	
財政管理費	2,756,070	5,800,000	8,556,070	① 財政調整基金積立金 (5,800,000) ア 基金の積立金の補正 5,800,000
企画総務費	1,000		1,000	
公用公用施設費 災害復旧費	100,000		100,000	
元金	60,700,000		60,700,000	
利子	4,886,000		4,886,000	
公債諸費	161,736		161,736	
予備費	300,000		300,000	
財政合計	69,165,363	5,800,000	74,965,363	

(2) 地方債

一般会計

(ア) 変更

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前	補正後			
総務管理事業	707,000	707,000	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年5%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利率 の見直しを行った後において は、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、 必要な生じた場合は全部若しくは一部 繰上償還し、又は借換えができる。
企画事業	2,000	2,000			
防災事業	499,000	499,000			
社会福祉事業	413,000	413,000			
児童福祉事業	11,000	11,000			
公衆衛生事業	46,000	46,000			
環境衛生事業	16,000	16,000			
保健所事業	556,000	556,000			
医薬事業	4,000	4,000			
職業訓練事業	7,000	7,000			
農業事業	4,000	4,000			
畜産事業	280,000	280,000			
農地事業	2,177,000	2,177,000			
林業治山事業	2,637,000	2,637,000			
水産事業	858,000	858,000			
商業事業	28,000	28,000			
工鉱業関係事業	4,000	4,000			
観光事業	257,000	257,000			
土木管理事業	169,000	169,000			
道路橋りょう事業	12,102,000	12,102,000			
河川海岸事業	8,095,000	8,095,000			
港湾事業	2,344,000	2,362,000			
都市計画事業	3,279,000	3,279,000			
住宅事業	166,000	166,000			
警察関係事業	331,000	331,000			
教育総務事業	100,000	125,000			
高等学校整備事業	7,122,000	7,122,000			
特別支援学校整備事業	1,005,000	1,005,000			
社会教育事業	923,000	923,000			
保健体育事業	11,000	11,000			
土木施設災害復旧事業	3,911,000	3,911,000			
公用公共用施設災害復旧事業	93,000	93,000			
計	48,157,000	48,200,000			

2 その他の議案等

(1) 条例案

① 徳島県公告式条例の一部を改正する条例（法制監察課）

ア 改正の理由

地方自治法及び地方自治法施行規則の一部が改正されたことに鑑み、条例の公布に当たって行う知事の署名について電子署名によることができるようとする必要がある。

イ 改正の概要

条例の公布に当たって行う知事の署名について電子署名によることができるようとする。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

② 徳島県収入証紙条例を廃止する等の条例（会計課）

ア 廃止等の理由

使用料及び手数料の徴収方法の多様化に対応し、納付する者の利便性の向上を図るため、証紙による収入の方法による徴収を廃止することに伴い、徳島県収入証紙条例を廃止する等の必要がある。

イ 廃止等の概要

(ア) 廃止等の対象となる条例

- a 徳島県収入証紙条例（昭和39年徳島県条例第21号）
- b 徳島県特別会計設置条例（昭和39年徳島県条例第14号）
- c 徳島県税条例（昭和25年徳島県条例第31号）

(イ) 廃止等の内容

証紙による収入の方法による徴収を廃止することに伴い、次のとおり廃止等することとする。

a 徳島県収入証紙条例の廃止

徳島県収入証紙条例は、廃止することとする。

b 徳島県特別会計設置条例の一部改正

徳島県証紙収入特別会計を廃止することとする。

c 徳島県税条例の一部改正

自動車税及び狩猟税について、県が発行する証紙による徴収の方法を廃止することとする。

d イの(イ)のa及びbについて、所要の経過措置を設けることとする。

ウ 施行期日

この条例は、令和8年10月1日から施行することとする。ただし、イの(イ)のbについては、令和14年4月1日から施行することとする。

(2) 令和6年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について（会計課）

ア 提案理由

令和6年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものである。

(3) 令和6年度決算に係る健全化判断比率の報告について（財政課）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和6年度決算に係る健全化判断比率を監査委員の意見を付けて、次のとおり報告するものである。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
% — (3.75)	% — (8.75)	% 12.7 (25.0)	% 146.6 (400.0)

（備考）実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「－」と記載した。（）内は、早期健全化基準を記載した。

(4) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専 決 処 分 内 容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名
			事故概要				
管財課	徳島市在住 1名	4, 398, 703円	令和 元年 6月 6日	徳島市地内	令和 7年 8月 28日	人身・物損	東部県税局
	県車両が前方の信号が赤信号のため減速中、左側店舗から道路を横切ろうとした相手車両（原付バイク）に接触した。						
	板野郡板野町 在住 2名	2, 055, 449円	令和 元年 6月 6日	徳島市地内	令和 7年 8月 28日	人身・物損	東部県税局
	県車両が、左側店舗から道路を横切ろうとした原付バイクと接触し、さらに前方で赤信号のため停車中の相手車両に接触した。						
	板野郡藍住町 在住 1名	333, 000円	令和 6年 11月 12日	三好市地内	令和 7年 8月 28日	物損	西部総合県民局
県車両が左側本線に合流の際、前方で本線合流のため一時停止中の相手車両に接触した。							
小松島市在住 1名	70, 070円	70, 070円	令和 7年 3月 25日	小松島市地内	令和 7年 8月 28日	物損	とくしまブラン ド推進課
			県車両が方向転換するためバックした際、民家のコンクリート塀に接触した。				
名西郡神山町 在住 1名	404, 250円	404, 250円	令和 7年 6月 20日	名西郡神山町 地内	令和 7年 8月 28日	物損	県立城西高校
			県車両が駐車場内でバックした際、駐車中の相手車両に接触した。				
計	7, 261, 472円						